

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度千葉県計画に関する
事後評価**

**平成30年10月
千葉県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成 29 年度千葉県計画に規定した事業について、平成 29 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 68,292 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 55.0 床（平成 29 年度）→ 55.0 床以上（平成 30 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 20.0 床（平成 29 年度）→ 20.0 床以上（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設に対する設備整備補助病院数 4 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>がん診療施設に対する設備整備補助病院数 2 施設（平成 29 年度）</p> <p>【未達成の原因等】 医療機関への周知が不足しているものとする。今後、更に補助制度の周知方法の充実を図り、目標の達成に向け、事業を実施していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→60 床（平成 30 年 4 月 1 日現在） 地域包括ケア病棟→26 床（平成 30 年 4 月 1 日現在）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療施設に施設整備の補助を行うことで、地域医療構想上必要となる特殊医療機能を有する医療機関等の病床機能が明確化される。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療施設に対する設備整備補助を行うことで、効率的に医療機関の機能強化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん患者口腔ケア医療連携事業	【総事業費】 1,385 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 55.0 床（平成 29 年度）→ 55.0 床以上（平成 30 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 20.0 床（平成 29 年度）→ 20.0 床以上（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8 箇所（平成 28 年度）→9 箇所（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関 8 箇所（平成 29 年度）</p> <p>【未達成の原因等】 医療機関への歯科医科連携の必要性の周知が不足していると認識している。研修会等をとおして医療機関の参加を積極的に呼びかけるなど周知を図って行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→60 床（平成 30 年 4 月 1 日現在） 地域包括ケア病棟→26 床（平成 30 年 4 月 1 日現在）</p> <p>（1）事業の有効性 歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関が増加することで、連携体制の構築が図られ医療機関の機能強化が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性 がん患者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、研修会、検討会開催等により関係機関の連携を図ることで、効率的に医師・看護師等関係者の連携体制の構築が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床・医療機関の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,675,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 55.0 床（平成 29 年度）→ 55.0 床以上（平成 30 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 20.0 床（平成 29 年度）→ 20.0 床以上（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備に対する助成、地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 36 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域中核医療機関に対する施設整備 1 施設</p> <p>【未達成の原因等】 平成 29 年度においては地域中核医療機関に対する施設整備を 1 施設予定しており、目標を達成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→60 床（平成 30 年 4 月 1 日現在） 地域包括ケア病棟→26 床（平成 30 年 4 月 1 日現在）</p> <p>（1）事業の有効性 病床の機能転換を促進することで、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関に対し病床機能転換に係る施設設備の補助を行うことで、効率的に病床機能転換を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 救急基幹センター運営事業	【総事業費】 90,654 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 55.0 床（平成 29 年度）→ 55.0 床以上（平成 30 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 20.0 床（平成 29 年度）→ 20.0 床以上（平成 30 年度） 心肺停止状態で見つかった者の 1 カ月後の生存率 13.5%（平成 27 年）→20%（平成 29 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→60 床（平成 30 年 4 月 1 日現在） 地域包括ケア病棟→26 床（平成 30 年 4 月 1 日現在） 心肺停止状態で見つかった者の 1 カ月後の生存率 13.5%（平成 27 年）→14.1%（平成 28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 救急基幹センターを機能強化することで救急救命センターの役割を補完し、救急器量の機能強化、病床再編に効果があると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 救急基幹センターに対し運営費を助成することで、効率的な救急医療の機能強化が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 16,367 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 本事業で増加した院内助産所を有する医療機関累計 3 施設（平成 29 年度） 本事業で増加した助産師外来を有する医療機関累計 11 施設（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 2 施設（平成 29 年度） 院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 3 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 1 施設（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 整備予定だった診療所から取下げの申し出があったため、達成できなかった。補助事業の内容（条件、スケジュール）を積極的に周知しつつ、実現性のある事業計画を持った施設に助成できるよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業で増加した院内助産所を有する医療機関累計 2 施設（平成 29 年度） 本事業で増加した助産師外来を有する医療機関累計 9 施設（平成 29 年度） （1）事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能強化及び機能分化かが図られ、地域医療構想の達成に向け効果的であると考える。 （2）事業の効率性 院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、効率的に施設整備を行い、機能強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 病院と地域で、切れ目のない支援を行うための入退院時支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、脳卒中患者の退院支援ルール等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 39 箇所（平成 27 年）→増加（平成 29 年度調査予定）・退院支援加算 1、2 を算定する医療機関数の増加 147 箇所（平成 29 年 6 月）→増加（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者の退院支援ルールの全県への普及と脳卒中をベースに多疾患対応の入退院支援の仕組みづくりの推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中患者退院時支援事業で作成した退院支援ルールを活用し、入退院支援の取組を 5 地域以上で行う。 脳卒中以外の疾病に対応した入退院支援の取組を 2 地域以上で行う	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中患者退院時支援事業で作成した退院支援ルールを活用し、入退院支援の取組を 5 地域以上で実施した。 脳卒中以外の疾病に対応した入退院支援の取組を 2 地域以上で実施 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 39 箇所（平成 27 年）→66 箇所（平成 28 年時点） ・退院支援加算 1、2 を算定する医療機関数の増加 147 箇所（平成 29 年 6 月）→141（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の基幹病院と連携して、退院支援ルールに取り組むことで、地域での退院支援ルールの普及、推進を図り、退院支援に取り組む医療機関数の増加及び医療介護連携の推進につなげていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>モデル地域（5 箇所）で、多職種が連携して地域の課題を把握し、地域の実情に応じて入退院支援ルールづくりに取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 10,095 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 0 箇所→50 箇所	
事業の内容（当初計画）	急性期から地域生活（在宅）期まで切れ目のない適切なリハビリテーションを提供することができる体制を構築するため、関係機関からなる協議会を開催するとともに、地域リハビリテーション支援拠点病院において多職種・多機関のネットワークづくり、適切なリハビリ導入をコーディネートできる人材の育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション支援拠点の運営全県支援拠点 1 箇所（平成 29 年度） 圏域支援拠点 9 箇所（（圏域毎に 1 箇所）平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション支援拠点の運営全県支援拠点 1 箇所（平成 29 年度） 圏域支援拠点 9 箇所（（圏域毎に 1 箇所）平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 0 箇所→136 箇所 （1）事業の有効性 地域リハビリテーション支援体制が構築されることで、多職種・多機関のネットワークづくりが進み、急性期から地域生活（在宅）期までの切れ目のない在宅医療提供体制の構築が進んだ。 （2）事業の効率性 ・県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援等を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、効率的に地域リハビリテーション支援体制が構築できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、脳卒中患者の退院支援ルール等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 339 箇所（平成 29 年 6 月）→372 箇所（平成 29 年度） 在宅患者訪問診療実施診療所数 491 箇所（平成 26 年 9 月）→970 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる医療・福祉関係者により在宅医療や地域の課題について検討するとともに、関係者の連携強化や介護関係者を対象にしたスキルアップ研修等の実施により在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全ての地区医師会（22 地区）において、在宅医療の推進について課題、多職種連携のあり方、基本的な方向性について検討する。 市町村職員や介護関係者を対象にした研修参加数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	県内全ての地区医師会において、在宅医療の推進について課題、多職種連携のあり方、基本的な方向性について検討を行った。 研修参加人数 101 人 【未達成の原因等】 年間を通して研修会を 5 回開催したものの参加人数の達成に至らなかった。市町村職員向けの研修テーマを充実させ、周知方法の検討を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数 平成 29 年度医療施設静態調査の結果が未公表のため観察できなかった。 在宅療養支援診療所数：359 か所(H30 年 4 月 1 日)	
	(1) 事業の有効性 多職種連携のあり方、在宅医療の推進についての課題及び	

	<p>推進の方向性等を関係者間で検討することで、在宅医療提供体制の構築につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の医療資源状況等を把握している、県医師会・地区医師会を中心に在宅医療や地域の課題を検討することで地域の実情にあった多職種連携の在り方、在宅医療の推進の基本的な方向性について検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、脳卒中患者の退院支援ルール等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 339 箇所（平成 29 年 6 月）→372 箇所（平成 29 年度） 在宅患者訪問診療実施診療所数 491 箇所（平成 26 年 9 月）→970 箇所（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進多職種連絡協議会」を設置し、職域を超えた連携体制のあり方や課題、対策について意見交換や協議を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数 平成 29 年度医療施設静態調査の結果が未公表のため観察できなかった。 在宅療養支援診療所数：359 か所(H30 年 4 月 1 日)	
	<p>（1）事業の有効性 多職種協働による在宅医療推進連絡協議会を開催することで、職域を超えた連携体制のあり方や在宅医療の推進に向けた課題について検討を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療連携協議会を運営することで、効率的に協議会を開催した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,389 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 機能強化型訪問看護ステーション数 16 箇所（平成 29 年 6 月）→18 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を支える訪問看護の理解促進のため、訪問看護に関する総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を実施する。 病院の管理者を対象に、訪問看護の導入促進の講習会の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する総合相談実施件数 110 件（平成 27 年度）→150 件（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する総合相談実施件数 110 件（平成 27 年度）→110 件（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 県民からの相談は全体に占める割合が減少。反面看護職からの相談は増加。看護職の制度理解および相談の場については課題。リーフレットの作成、訪問看護師管理者育成研修会の継続、訪問看護 ST 協会との情報共有により制度の理解を深める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 機能強化型訪問看護ステーション数 16 箇所（平成 29 年 6 月）→18 箇所（平成 29 年 10 月） （1）事業の有効性 訪問看護に対する再就業支援、訪問看護職員の資質向上に取り組むことは訪問看護師の確保・定着につながり在宅医療の推進に必要な訪問看護体制の強化に有効である。 （2）事業の効率性 在宅医療普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）に努めることで、周知につながり、効率的に訪問看護の普及啓発、訪問看護への再就業支援を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,861 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 325 箇所（平成 29 年 6 月）→352 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療の推進のため、在宅歯科診療に関する相談や在宅歯科診療所の紹介、在宅歯科診療機器の貸出等を行う在宅歯科医療連携室を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科に関する相談実施件数 64 件（平成 28 年度）→100 件（平成 29 年度） 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の修了者数 54 人（平成 28 年度）→55 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科に関する相談実施件数 53 件 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の修了者数 39 人 【未達成の原因等】 事業の周知不足が原因と考えられる為、関係団体等への周知方法を検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅診療支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月 1 日現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供及び在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行う在宅歯科医療連携室を整備することで在宅歯科医療の推進に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修のノウハウを有し、在宅歯科医療機関との調整を担える県歯科医師会に在宅歯科医療連携室整備の運営等を委託することで効率的に在宅歯科医療の地域支援、人材育成を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 325 箇所（平成 29 年 6 月）→352 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 50 施設（平成 28 年度）→50 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 35 施設 【未達成の原因等】 本事業は①「医療安全体制を確立するための設備」と②「在宅歯科医療機器等の設備整備事業」の 2 種類あり、補助額が②と比較して低い①の実施数が当初の見込みより少なかったことによる。本事業におけるアウトプット指標である施設数は補助事業者の対象事業の選択に左右されるため、30 年度計画では支援機器数をアウトプット指標に設定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅診療支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月 1 日現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療機器等の設備及び医療安全体制を確立するために必要となる装置・器具に対して補助したことで、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加に寄与し、在宅歯科医療の推進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅歯科診療を実施しようとする医療機関に対し医療機器等の設備を補助することで、効率的に在宅歯科診療設備整備を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 口腔機能管理支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 325 箇所（平成 29 年 6 月）→352 箇所（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	身体機能の低下や認知症等により引き起こされる口腔内衛生の悪化や摂食嚥下障害を防止するため、口腔機能管理に関する関係職種的意思疎通を図り、今後の連携の方向性等を検討するとともに、人材育成のカリキュラムを作成し研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔機能管理推進検討会議の開催 3 回 研修会の開催 150 名参加	
アウトプット指標（達成値）	口腔機能管理推進検討会議 3 回開催 研修会 235 名参加 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅診療支援歯科診療所数 358 箇所（平成 30 年 3 月 1 日現在） （1）事業の有効性 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）について、職種間での取り組み状況を共有し、職種間での連携体制が推進されることで口腔機能管理向上に寄与することができた。 （2）事業の効率性 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）にかかわる職種の代表者による研修会を開催したことで、効率的に多職種協働による口腔管理に対する連携体制の推進に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 1,458 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 千葉県障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会の開催 1 回	
事業の内容（当初計画）	県内のNICU周産期新生児科所属看護師等を対象とし、退院支援及び退院後の訪問看護に関する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 0 人→20 人（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	新生児科等からの在宅移行支援研修受講者 0 人→38 人（A 日程 21 人、B 日程 17 名） 特別講演 94 名受講 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 千葉県障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会の開催 1 回 （1）事業の有効性 県内のNICU周産期新生児科所属看護師等が研修をとおして、退院支援に必要な知識や多職種連携の必要性や意義を学ぶことで、退院支援の質の向上が図られるとともに円滑な退院支援（在宅移行）に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 NICU 看護師の退院支援に必要な知識を系統的にプログラムした研修を実施することで、看護師が退院支援にむけて必要な知識や多職種連携の必要性や意義を効率的に習得することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	薬剤師会、医療コンサル等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局と薬局の薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数 1,703 箇所（平成 29 年 1 月）→1,740 か所（平成 29 年度） 県民に関する世論調査 かかりつけ薬局を持つ県民 40.5%(H28 年度)→かかりつけ薬剤師・薬局を持つ県民 増加（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構築する中で、訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するため、地域薬剤師会において行う市町村など関係機関との連携会議等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議の開催（県） 3 回 地域連携会議の開催 27 回 県民への意識調査を実施	
アウトプット指標（達成値）	連携会議の開催（県） 3 回 地域連携会議の開催 19 回 県民への意識調査を実施 【未達成の原因等】 県内 9 医療圏の各医療圏 3 回実施する予定で、9 圏域内の地域薬剤師会からの希望を募ったが、7 地域からしか開催の希望が得られず、開催した地域薬剤師会でも、期間が短く、年度内に 3 回の実施ができない地域があった。 平成 30 年度は、地域からの募集方式ではなく、地域薬剤師会全体（全 20 地域）で実施してもらうことを説明し、理解を得た上で開催する予定である。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数 1,819 か所（平成 30 年 4 月） かかりつけ薬局を持つ県民 39.5%	
	（1）事業の有効性 地域に根ざした薬剤師、薬局を養成することで幅広い年齢	

	<p>層にかかりつけ薬局を持つことの意識づけにつながり、地域の薬局が市町村、訪問看護ステーション等と連携することで地域包括ケアの構築に資すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携会議にて、県民への意識調査の実施・検証、地域問題点の抽出、薬剤連携シートの使用・検証などを実施することで、地域に根ざした薬剤師・薬局定着養成につなげた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療実態調査事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療コンサル等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問診療の需要に対応するために必要な在宅医療の提供体制の整備目標を明確にする必要がある。 アウトカム指標： KDB データの解析及びアンケート調査を実施することにより、地域ごとの具体的な在宅医療受給状況を分析し、市町村ごとに在宅医療提供体制の整備目標を推計・提示する。 対象市町村 54 市町村	
事業の内容（当初計画）	レセプトデータ等の分析により地域ごとの具体的な在宅医療需給を調査し、今後の在宅医療資源の整備目標や在宅医療推進の施策の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	KDB データの解析 54 市町村分 アンケート調査実施施設数 診療所 3,500 か所、訪問看護ステーション 290 か所	
アウトプット指標（達成値）	KDB データの解析 54 市町村分 アンケート調査実施施設数 診療所 3,833 か所 訪問看護ステーション 317 か所 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 KDB データ解析及びアンケート調査の結果提供市町村 54 市町村 （1）事業の有効性 レセプトデータ等を分析することで地域医療構想で定めた在宅医療等の必要量（需要）に対する供給量（施設の整備目標数）を推計し、医療計画の指標として設定することにより、効果的な施策実施に寄与した。 （2）事業の効率性 データの分析や推計手法に対する知見や経験を有する医療コンサルに事業委託することにより、その助言等を得て効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療スタートアップ支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療コンサル等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数 491 か所（H26 年 9 月）→970 か所（H29 年度） 在宅療養支援診療所数 339 か所（H29 年 6 月） →372 か所（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行い、研修を受講した医師を対象に、在支診の経営等について個別の診療所の状況に応じた助言を行うためにアドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した医師等の数 135 名 アドバイザーを派遣した診療所の数 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した医師等の数 152 名 アドバイザーを派遣した診療所の数（派遣先には病院も含む）10 か所 【未達成の原因等】 アドバイザーを派遣した診療所の数： 医療機関 1 か所につき 3 時間の派遣を 2 回以上行うこととしたが、繁忙期である 2,3 月での募集だったため、応募数が伸びなかったと考えられる。30 年度事業では応募可能期間を広く確保して派遣数の増加に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅患者訪問診療実施診療所数 平成 29 年度医療施設静態調査の結果が未公表のため観察できなかった。 在宅療養支援診療所数：359 か所（H30 年 4 月 1 日） （1）事業の有効性 在宅医療を実施するための動機づけ、必要な地域、在支診の経営等に関する研修を実施することで在宅医療への参入促	

	<p>進に寄与し、訪問診療を実施する診療所、在支診の増加に効果があると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>周辺からのアクセスが良好な2地域で開催する中央研修と、中央研修への参加が難しい3地域で開催する小規模な地域研修を併催し、効率的に受講者を確保している。</p> <p>(参考：29年度開催地)</p> <p>中央：千葉・船橋 地域：成田・野田・市原</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療 等県民啓発事業	【総事業費】 14,100 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、介護支援専門員協議会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれるが、在宅医療の推進のためには、医療の受け手側の県民が、過度な病院依存を解消し、地域においても安心して医療を受け療養できることを理解する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 40.5% (H27) →増加 (H29) かかりつけ医の定着度 56.9% (H28) →60% (H29)	
事業の内容（当初計画）	県内の医療・介護従事者の一人ひとりがキーマンとなって県民に対し在宅医療、看取り等について多様な主体が参加するオール千葉方式のアプローチをするための体制づくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キックオフイベントの開催 1 回 各団体の会員向け研修 5 回	
アウトプット指標（達成値）	キックオフイベント 1 回開催 各団体の会員向け研修 未実施 【未達成の原因等】 啓発手法やツールを開発するための各団体会員のコアメンバーから構成された会議を 8 回実施することができたが、研修までは実施することができなかった。 平成 30 年度は同事業を継続し、各団体の会員に向けての研修を中心に周知啓発を実施することを予定している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合 40.5% (H27) →34.0% (H29) かかりつけ医の定着度 56.9% (H28) →57.8% (H29)	

	<p>(1) 事業の有効性 千葉県医師会を中心に、在宅医療に係る関係団体によって、協働し、共通認識で県民啓発の手法を検討・実施することで、在宅療養に対する県民理解が効果的に進むと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 共通のツールを活用したキックオフイベントを行い、一度に多くの県民に対して在宅医療について啓発を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業	【総事業費】 523,100 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの医師数が全国 45 位という医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、医師の確保と定着を促進する。 アウトカム指標： 臨床研修医マッチ率 85%以上（平成 29 年度） 初期臨床研修修了者の県内定着率 50.8%（平成 29 年 3 月修了者）→80.0%（平成 30 年 3 月修了者） 医師人数 11,337 人（平成 26 年）→11,337 人以上（平成 29 年）	
事業の内容（当初計画）	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数 23 人 キャリア形成プログラムの作成数 1 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 80.5% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 人以上 医療技術研修受講者数 300 人以上 医学生 221 名に修学資金を貸付（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数 23 人 キャリア形成プログラムの作成数 1 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 96.9% 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,507 人 医療技術研修受講者数 325 人 医学生 226 名に修学資金を貸付 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 臨床研修医マッチ率 84.2% 初期臨床研修修了者の県内定着率	

	45.9% 医師人数 11,843 人（平成 28 年）
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>・県内での初期研修医及び後期研修医の確保をすることで医療不足の解消を図ると同時に貸付事業を通し県内で就業する医師を確保することで、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>・若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図るとともに、一定期間、知事の指定する県内医療機関に勤務することで返還を免除する修学資金貸付事業を実施し、効率的な県内で就業する医師の確保を図った。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 75,791 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 20.0% (平成 26 年度) → 20.0% 以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関の増加 13 施設 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関 11 施設 【未達成の原因等】 女性医師等就労支援事業の取り組む医療機関については病院の職場環境等の影響を受けるが、補助事業の活用を積極的に周知することで女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関の増加につなげたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.1% (H28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の助成医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、離職の防止につなげることができ、安定的な医療提供体制の整備に効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師等に対する短時間勤務の導入、宿日直の免除等の取組みに助成することで効率的に医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の人口 10 万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が 91.5 人に対して本県は 72.9 人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。 アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 4,965 人（平成 28 年度）→5,280 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会参加者数 32 人（平成 28 年度）→90 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修会参加者数 51 人（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 潜在（未就業）歯科衛生士へのアプローチが困難であることや、有効な広告媒体が不明であることが原因であると考えられるため、周知方法を検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 就業歯科衛生士数 厚生労働省衛生行政報告例の結果が未公表であるため、観察できなかった。 復職した未就業歯科衛生士数(28 年度)6 人→10 人(29 年度) （１）事業の有効性 千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携し、未就職の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援研修を行うことで、人材の確保に効果があったと考える。 （２）事業の効率性 千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携して研修及びアンケート調査を実施することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 58,602 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→6.8%未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修受講者数 2,000 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護研修事業（69 施設 1,853 人）、他施設合同研修事業（新人助産師研修及び新人看護職員研修 106 人）、研修責任者等研修事業（教育担当者研修及び実施指導者研修 319 人）合計 2,278 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→7.5%（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員等の早期離職の要因として、看護知識・技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護師と指導する立場のスタッフを対象とした研修を行うことで早期離職の防止を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員の受入人員に応じて助成、教育責任者、実施指導者に対する研修を実施することで効率的に新人看護研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護職員研修事業	【総事業費】 24,100 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる県内の看護師等養成所の専任教員の不足に対応し看護師養成品の向上を図る。更に実習病院に就職する傾向にある新卒看護師を獲得し県内就業を促進するためにも実習指導者の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）→70.5%（平成 30 年 3 月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	教員養成講習会、実習指導者講習を行うことにより、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標： 看護職員研修受講者数 116 人（平成 27 年度）→160 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	教員養成講習会 29 名 実習指導者講習会（40 日間コース）85 名 実習指導者講習会（特定分野 7 日間コース）41 名 合計 155 名 【未達成の原因等】 研修受講者数は概ね達成できたものとする。募集時期や募集方法等を検討し、研修受講者数の増加に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）→67.9%（平成 30 年 3 月卒業生） （1）事業の有効性 研修事業をととして看護基礎教育の資質の向上を図ること で、看護職員の離職率の低下につながり看護人材の定着に 寄与しているとする。 （2）事業の効率性 各分野における実施指導者講習会等の講習会等を通じ、効 率的に看護職員の資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 105,095 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。	
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 28 年 3 月卒業生）→70.5%（平成 29 年 3 月 卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に 必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成 値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）→67.9%（平成 30 年 3 月 卒業生）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上 昇に寄与し、看護師確保に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて助成 を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護学生実習病院確保事業	【総事業費】 4,450 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所等の新設等に伴い、看護学生の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生が就業するケースも多く、新たに看護学生を受け入れる病院等に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護師の県内定着を図る。 アウトカム指標： 看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→55,760 人以上（平成 29 年）	
事業の内容（当初計画）	新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習病院支援数 6 施設（平成 29 年度） 補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 27 年度）→1,597 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	実習病院支援数 5 施設（平成 29 年度） 補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 27 年度）→1,713 人（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 支援予定だった 1 施設が人手不足により、実習生受け入れ増加の見込みが立たなかったため事業中止となった。早期に補助事業者と実施時期等の調整を行う等、事業計画を精査したうえで、補助事業者を選定していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→55,759 人（平成 28 年） （1）事業の有効性 実習を行った看護学生が就業するケースも多く、看護学生の実習環境の整備及び指導者の資質向上により、看護学生の就職率の向上が期待できる。 （2）事業の効率性 看護師実習に受け入れのために必要となる経費に対して助成を行い、効率的に実習病院の確保を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 317,125 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）→70.5%（平成 30 年 3 月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の外看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 新規約 560 名、継続 991 名（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>貸付人数 新規約 560 名、継続 991 名（平成 29 年度）→新規 537 名、継続者 941 名（平成 29 年度末時点）</p> <p>【未達成の原因等】 県内養成学校の他、通信制学校、県外養成学校の貸付事業に関する情報提供を行い、貸付人数の増加を図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）→67.9%（平成 30 年 3 月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 修学資金の貸付を行うことで、県内就業率の増、看護職員の確保に寄与すると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で看護業務に従事しようとする者に対して免除規定を設けるなど、効率的に修学資金貸付を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 ナースセンター事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）269 人（平成 28 年度）→290 人（平成 29 年度） 看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）269 人（平成 28 年度）→290 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についての P R、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 531 人（平成 27 年度）→900 人（平成 29 年度） 講習会の参加人数 129 人（平成 27 年度）→200 人（平成 29 年度） 出張相談の相談者数 143 人（平成 27 年度）→188 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 531 人（平成 27 年度）→951 人（平成 29 年度） 講習会の参加人数 129 人（平成 27 年度）→239 人（平成 29 年度） 出張相談の相談者数 143 人（平成 27 年度）→262 人（平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの）269 人（平成 28 年度）→290 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 ナースセンターの運営基盤及び届出制度やハローワークとの連携事業などのナースセンターの機能が強化されることで、看護職の再就業が促進され、人材確保の効果がある。 （2）事業の効率性 再就業講習会参加や出張職業相談、啓発を行うことで事業を行うナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能強化を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成学校整備促進事業	【総事業費】 179,904 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万対看護職員数は全国 45 位であり、超高齢社会の進展に伴う看護ニーズの増加と相まって、看護職員の養给力強化は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： 看護職員数 55,759 人（平成 28 年）→55,760 人以上（平成 29 年）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の養成・定着を図るため、看護師等学校養成所の新設・定員増を伴う増改築に係る施設・設備の整備に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業実施による県内看護師等学校養成所入学定員数の増 400 人（平成 30 年 4 月）	
アウトプット指標（達成値）	本事業実施による県内看護師等学校養成所入学定員数 400 人（平成 30 年 4 月） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 厚生労働省衛生行政報告例の結果が公表されていないため、観察できなかった。 県内看護師等学校養成所数 41 校（平成 29 年 4 月）→45 校（平成 30 年 4 月）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成学校の新設・定員増を伴う整備に対して助成することで、看護職の養给力の強化につながり、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成学校の新設・定員増を伴う整備に対して助成をすることで、効率的に看護師等養成学校の施設整備を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.7%未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（平成 29 年度） 専門アドバイザーによる支援件数 128 件（平成 29 年度） 出張相談の相談者数 143 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（平成 29 年度）⇒0 機関 専門アドバイザーによる支援件数 128 件（平成 29 年度）→106 件 【未達成の原因等】 周知不足により支援件数が目標数に到達しなかった。管理者を対象とした研修の充実、広報等の改善によりアドバイザー支援数の増加につなげたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.5%（平成 29 年度） （1）事業の有効性 核施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせる状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り、看護師の離職率の低下に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問等を通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行うことを支援した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 557,588 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.7%未満（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間平均保育児童数 1,415 人（87 施設）（平成 28 年度） →1,416 人以上（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	年間平均保育児童数 1,415 人（87 施設）（平成 28 年度） →1401 人（87 施設）（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 人口減少のため保育児童数は減少傾向にあり、今後も続く傾向と思われるため、30 年度計画よりアウトプット指標を看護職員の離職率に変更。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.5%（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営費の助成により福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>院内保育施設の規模に応じて運営費を助成を行い、効率的な保育所の運営支援を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 7,088 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の、就学前乳幼児の子育てによる負担を軽減し、離職を防ぐため、施設整備の必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.7%未満（平成 31 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を助成する医療機関数 2 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の施設整備を助成した医療機関数 2 施設（平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.7%（平成 27 年度）→11.5%（平成 29 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>院内保育所が整備されることにより職員の福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下につながり、医療従事者の人材定着に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>院内保育所の開設に係る整備費用を助成することにより、効率的に院内保育所施設整備を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 162,779 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。 アウトカム指標： 自治体病院の常勤医師数 827 人(平成 28 年度)→834 人(平成 29 年度)	
事業の内容（当初計画）	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数 13 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数 9 人分 【未達成の原因等】 派遣元医療機関の不足のため、県内外の医療機関に対して派遣元医療機関の登録を積極的に呼びかける。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自治体病院の常勤医師数 827 人(平成 28 年度)→834 人(平成 29 年度) （1）事業の有効性 医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を促進に寄与すると考える。 （2）事業の効率性 医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成を行うことで、効率的に医師不足病院への医師派遣を行ったと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 207,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 258 人（平成 27 年度）現状を維持 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 8.9 人（平成 26 年調査時医師数を平成 27 年度の分娩件数で除算）から増加	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 258 人（H27 年度）→258 人（H29 年度） 手当支給施設数 47 施設（H27 年度）→60 施設（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 333 人 手当支給施設数 59 施設 【未達成の原因等】 手当支給施設数について僅かに目標に届かなかった。早期の事業着手に向けて改善策を検討していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 333 人 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0 人（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当に対する助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 7,020 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 21 人（平成 27 年度）現状を維持 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 8.9 人（平成 26 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算）から増加	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 21 人（平成 27 年度）→21 人（平成 29 年度） 手当支給施設数 4 施設（平成 27 年度）→4 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 18 人 手当支給施設数 4 施設 【未達成の原因等】 補助事業者への周知不足が原因だと考えられることから、事業の実施前年度に意向調査を行うとともに事業周知を図るなど周知方法を改善していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 18 人 分娩 1000 件当たりの分娩取扱機関勤務産婦人科医師数 10.0 人（平成 28 年調査時医師数を平成 28 年度の分娩件数で除算） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することで、効率的な産科医・産婦人科の処遇改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対）10.3 人（平成 26 年）→10.5 人（平成 29 年） 新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→1.0（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 505 人（平成 28 年度）→ 550 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 505 人（平成 28 年度）→ 528 人（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 補助事業者への周知不足が原因だと考えられることから、現在ホームページのみを周知媒体としているが、文書通知、事業の対象となる医療機関への個別へ連絡など周知方法を増やしていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.3 人（平成 26 年）→10.5 人（平成 28 年） ・新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→1.0（平成 28 年） （1）事業の有効性 新生児担当医の労働環境等の処遇を改善することにより、医療施設従事者数の増加につながり新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境等の処遇の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。 アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 70 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 112 人（平成 28 年度）→120 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 112 人（平成 28 年度）→80 人（平成 29 年度） 【未達成の原因等】 研修開催に係る医療関係者への周知が不足していることから、医療関係者への周知を図り、積極的に受講者を募集するよう県医師会に打診する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 80 人 （1）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 135,162 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。	
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設（平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数 34 が維持できた。	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医及び内科医が研修をとおして、質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療拠点病院に対し助成することにより、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考え。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 31,956 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施市町村 4 団体（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施市町村 4 団体（平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数 34 を維持できた。	
	<p>（１）事業の有効性 小児救急医療体制を充実させることで、小児科医の負担軽減を図り、小児医療資源の確保に効果があると考える。</p> <p>（２）事業の効率性 休日夜間において、地域の小児救急医療に係る診療体制を整えた市町村に対し補助することで、効率的に小児救急医療体制の整備を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 82,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成 28 年度 25,000 件 → 平成 29 年度 28,000 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 19,944 件（平成 27 年）→31,312 件（平成 28 年度）→35,000 件（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 平成 29 年度 35,765 件 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 平成 29 年度 28,237 件</p> <p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 救急安心電話相談事業	【総事業費】 30,240 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により救急車利用や病院の受診等に関する相談を実施することで救急医療の需要を低減させ、救急医療の需要と供給の均衡を図る。 アウトカム指標： 電話相談による夜間・休日の受診数の減少 16,000 件（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	症状の緊急性や救急車の必要について判断に悩む県民に対し、電話による相談に応じ、不要・不急の救急車要請や夜間・休日の受診を減らし、消防機関や医療機関の負担軽減を図るとともに、緊急性の高い潜在的な急病疾病者の早期受診の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急電話相談件数 28,000 件（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	救急安心電話相談件数 6,239 件 【未達成の原因等】 新規事業として下半期から事業を開始したため、当初設定した相談件数に届かなかったが、早期の事業着手並びに県民向けに相談事業の周知を図ることで救急安心電話相談事業の利用者の増加に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 すぐに救急車や医療機関に行く必要はないとアドバイスした件数 3,446 件（全 6,239 件中約 55.2%） （1）事業の有効性 電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考える。 （2）事業の効率性 看護師・医師が電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行い効率的な電話相談事業を実施した。	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.41】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 620,990 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,765 床（平成 29 年度）→ 2,112 床（平成 29 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月（平成 28 年度）→1,927 人/月（平成 29 年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 13,693 回/月（平成 28 年度）→20,228 回/月（平成 29 年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,315 人/月（平成 28 年度）→7,258 人/月（平成 29 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,063 人/月（平成 28 年度）→3,507 人/月（平成 29 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月（平成 28 年度）→325 人/月（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対して助成する。（補助対象：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスセンター、地域包括支援センター、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 36 床（2 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 ・地域包括支援センター 2 カ所 ・介護予防拠点 0 カ所 ・施設内保育施設 1 カ所	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 0 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 0 床（0 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 ・地域包括支援センター 0 カ所 ・介護予防拠点 0 カ所 ・施設内保育施設 1 カ所 ・プライバシー保護のための改修 1 カ所 <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,765 床（平成 29 年度）→1,817 床（平成 29 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月（平成 28 年度）→622 人/月（平成 29 年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 13,693 回/月（平成 28 年度）→12,909 回/月（平成 29 年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,315 人/月（平成 28 年度）→6,675 人/月（平成 29 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,063 人/月（平成 28 年度）→2,329 人/月（平成 29 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月（平成 28 年度）→184 人/月（平成 29 年度） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の施設整備費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス等の整備に対する助成をし、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.42】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 1,006,362 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。 アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 23,204 床（平成 29 年 7 月）→25,768 床（平成 29 年度） 介護老人保健施設 15,223 床（平成 29 年 2 月）→16,599 床（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。（補助対象：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス）	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域型特別養護老人ホーム 1,110 床（13 カ所） 介護老人保健施設 500 床 介護療養型医療施設の転換整備 156 床	
アウトプット指標（達成値）	広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市除く） 980 床（11 か所） 介護老人保健施設（政令市・中核市除く） 320 床（4 か所） 【未達成の原因等】 ・公募の不調・選定事業者辞退による着工の先送り、工期の遅延による竣工の遅れにより、目標を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 23,204 床（平成 29 年 7 月）→24,491 床（平成 29 年度） 介護老人保健施設 15,223 床（平成 29 年 2 月）→15,594 床（平成 29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	4. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.43】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 164,675 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→市町村→社福へ補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 23,204 床 (平成 29 年 7 月) → 25,768 床 (平成 29 年度) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,765 床 (平成 29 年 7 月) → 2,112 床 (平成 29 年度) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月 (平成 28 年度) → 1,927 人/月 (平成 29 年度) ・ 認知症高齢者グループホーム 6,315 人/月 (平成 28 年度) → 7,258 人/月 (平成 29 年度) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2,053 人/月 (平成 28 年度) → 3,507 人/月 (平成 29 年度) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月 (平成 28 年度) → 325 人/月 (平成 29 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設等の開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。(対象施設：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 45床 (9カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床 (2カ所) ・ 訪問看護ステーション 9カ所 ・ 施設内保育施設 2カ所 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(3 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 0 床 (0 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 床 (0 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1 カ所) ・ 訪問看護ステーション 7 カ所 ・ 施設内保育施設 2 カ所 ・ 定期借地権 1 箇所 <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 23, 204 床（平成 29 年 7 月）→24, 491 床（平成 29 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1, 765 床（平成 29 年 7 月）→ 1, 817 床（平成 29 年度） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 561 人/月（平成 28 年度）→622（平成 29 年度） ・ 認知症高齢者グループホーム 6, 315 人/月（平成 28 年度）→12, 909（平成 29 年度） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2, 053 人/月（平成 28 年度）→2, 329（平成 29 年度） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 105 人/月（平成 28 年度）→184（平成 28 年度） <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 喀痰吸引等登録研修機関整備事業	【総事業費】 52,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）→減少	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	登録研修機関 13 機関以上(平成 29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	登録研修機関 2 件 【未達成の原因】 年間を通して事業期間を確保することが困難であり、市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。次年度以降早期の事業着手めざす。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 15.4%（平成 29 年）	
	<p>（1）事業の有効性 喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対する助成を行うことで、介護施設の質の向上が図られ参入の促進、労働環境の改善に効果的であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 研修に必要な器具に対する、整備費用を助成することで、効率的に研修機関の整備を行えると考える。</p>	
その他		